



※「ワットサム」とはアイヌ語でワット（にれの木）・サム（傍）という意味で、わっさむの語源です。

議会だより

第73号

2013年11月5日発行

9月定例会

一般質問に2議員が登壇 ④～⑤

こんなことが決まりました ②～③

行政報告 ⑥～⑦

意見書 ⑧

Topic議会・臨時会 ⑨

New! 町民インタビュー～聞かせて～ ⑩



▲ひだまり（野球少年団） ～町内公共施設の利用者シリーズ～

災害対策 5,500万円を補正 非常用発電設備の設置へ

9月定例議会のあらまし

9月定例議会（第3回定例会）は、平成25年9月19日に開催されました。町長の行政報告のあと、一般質問を行い2人の議員が登壇し、行政に対する質問をしました。

更に、条例制定や補正予算など8件の議案審議の他、町の財政健全化判断比率の報告等も行なわれました。また、意見書2本も可決し、閉会しました。なお、今定例会の傍聴者は11名でした。

補正予算

各会計における主な増減は3ページの別表のとおりです。

【一般会計補正予算】 （全員賛成可決）

災害などの非常時における停電対策として、災害対策本部や避難所などの機能を確保するため、非常用発電設備整備工事費の増額。

介護保険特別会計の精算に伴う繰出金の減額。子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、子育て世代への意向調査委託料の増額。

全体で約5513万円の増額補正を可決しました。

【国民健康保険特別会計補正予算】 （全員賛成可決）

平成24年度の退職者に係る医療給付費の減少により、退職者医療交付金の精算に伴う返還のための増額補正を可決しました。

【簡易水道事業特別会計補正予算】 （全員賛成可決）

剣淵川改修工事の際して、町の水道管が工事に支障となることから、一時的に迂回させるため、工事費の増額補正を可決しました。

【介護保険特別会計補正予算】 （全員賛成可決）

事業交付金が精査され、国等への返還に伴う増額。サービスマン事業助定では、パソコンの更新に伴う増額補正を可決しました。事業交付金、包括的支援



▲役場庁舎南側の車庫の横に発電機を配置する予定
（写真はイメージ）

(別表)

※ 1万円未満切り捨て表記

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	42億6,478万円	5,513万円	43億1,991万円
主な増減内容	○総合庁舎非常用発電設備整備工事 ○介護保険特別会計繰出金 ○子ども・子育て支援事業計画意向調査委託		5,500万円 △ 204万円 128万円
国民健康保険特別会計	6億4,611万円	121万円	6億4,732万円
増減内容	○退職者医療交付金過年度返還金		
簡易水道事業特別会計	6,370万円	190万円	6,560万円
増減内容	○穂神(すいじん)橋水道管仮設工事		
介護保険特別会計 保険事業勘定	5億2,333万円	316万円	5億2,649万円
主な増減内容	○介護給付費負担金国庫・支払基金・道返還金		259万円
介護保険特別会計 サービス事業勘定	3,540万円	175万円	3,715万円
増減内容	○介護支援情報管理システム更新委託		

人事

【教育委員会委員の任命】

(全員賛成同意)

西町の浜田友子氏と、北原の和久充氏を任命することに同意しました。

浜田氏は平成9年から任命されており、再任で5期目になります。

和久氏は平成19年から任命されており、再任で2期目になります。

(任期4年)



和久 充 氏



浜田 友子 氏

【固定資産評価審査委員会委員の選任】

(全員賛成同意)

日ノ出の佐藤孝一氏を選任することに同意しました。

佐藤氏は平成19年から選任されており、再任で3期目になります。

(任期3年)



佐藤 孝一 氏

条例など

【農林業定住促進施設設置条例の制定】

(全員賛成可決)

農林業に従事することを目標として和寒町に定住しようとする人を対象に、一定期間(最長3年)生活の拠点として滞在することができるとする施設を設置条例を制定しました。

【北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更】

(全員賛成可決)

外国人登録制度の廃止に伴い、文言整理のための変更を可決しました。

委員会付託

【平成24年度国民健康保険町立和寒病院事業会計決算認定】

町立病院事業会計に係る決算を、議長と議会選出監査委員を除く、8名で構成される決算審査特別委員会を設置し、付託のうえ閉会中に審査することとしました。

報告

【平成24年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告】

和寒町の財政状況は健全である旨の報告がありました。



佐々木広行議員

問 本町の基金運用などは

答 条例に基づいて適切な運用を行っている

問 指定管理者制度の運用は

答 総合的に検討していく

基金運用は

本町の基金積み立て状況は、24年度末において備荒資金を含め48億円と試算されている。また関連事業の流動資産も含めて、これらの運用はどのようにされているのか。

伊藤町長

本町が設けている各種基金は、それぞれの目的を持って条例を制定し、適切に運用を行っている。

基金については「確実かつ効率的に運用すること」と地方自治法に規定されており、財務規則に定めている基金に関する事務に基づいて管理している。

具体的には指定金融機関や各金融機関の定期預金を適時適切に活用し、国債による運用も行っている。

○再質問

本町の指定金融機関と収納代理金融機関との取引は何行か。また積立金の状況は。

松村会計管理者

本町の指定金融機関は北星信用金庫である。収納代理機関は、北ひびき農協和寒支店、北海道銀行と北洋銀行については土別支店を指定している。

積立預金は、北星信用金庫、北ひびき農協、北洋銀行、北海道銀行、郵便局、労働金庫にそれぞれ積み立てている。国債については、昨年6月から購入している。

指定管理者制度の運用は

指定管理者制度は「指定」により公の施設の管理権限を、当該指定を受けた者に委任するものである。すな

わち指定管理者内部で起きた不祥事などは自治体の責任は回避される。数年前に指定管理者などについて監査すべきと一般質問をしたところ、計画的に実施することのことであった。

監査の結果について代表監査委員にお聞きする。町長に対しては、指定管理者の考え方をあ聞きしたい。

梶田代表監査委員
昨年11月に、カントリーエレベーター、芳生苑・健康苑、三笠山自然公園・東山スキー場、和寒町体育施設の4ヶ所について監査を実施した。

いずれも特に指摘すべき事項はなかったが、体育施設のパークゴルフ場の芝管理について、良好な状態を保持するよう要請した。

伊藤町長

指定期間は各施設の設置目的や実情などを踏まえ定めている。指定管理料は指定管理者が行う事業計画に基づき毎年度協定で定める。

人事管理については総務省通知で労働法規の遵守と雇用労働条件への適切な配慮が求められている。施設の営繕の考え方は、各協定書に規定しているが、基本的には協議を経て実施する。

軽微な営繕は年間運営経費の中で処理してもらうことが基本である。

○再質問

施設は必ず営繕が生じてくるものであるから、将来に向けた目的基金を創設すべきと考えるが。

安孫子副町長
現状の指定管理料の

策定には、年間の管理運営にかかる費用から利用料金を差し引いて年間の管理料を算定している。

指定管理者の中には基金を持っているところもあるので総合的に判断してゆく。

○再質問

カントリーエレベーターは大規模改修期になつてきている。一度自治体が全額負担した後、北ひびきから利用料として年賦で徴収し、基金に積立していく方法も検討すべきと考えるが。

安孫子副町長

来年度には大規模な改修が必要になつてきている。農業者の負担をいくらかでも軽減できるような仕組みで事業を推進することが必要であり、その協議を進めているところである。

虻川政義議員



問 福祉灯油の実施は

答 慎重に見極めながら対応していく

問 ピロリ菌除菌で胃がん撲滅を

答 除菌等は国や道の動向にも注視

問 土日などの休日にバスの運行の考えは

答 重要課題として関係機関とも協議していく

低所得者層への
支援が必要

アベノミクスの円安誘導により、相変わらず燃油製品や生活必需品、食料品の値上げが続ぎ、庶民の生活を圧迫している。

灯油は101円から103円になり、電気料金も9月から値上げされる。

この冬も燃油高騰で苦しむ低所得者層等の生活防衛のために、福祉灯油の実施による支援が求められる。

伊藤町長

円安の進行や原油価格の高騰により生活関連物資の価格が上昇し、食料品はもとより燃油製品や電気・ガス料金が値上げされるなど、町民の生活に大きな影響を及ぼしているものと承知している。今後の灯油価格の推移を勘案しながら、低

所得階層世帯の生活に与える影響を慎重に見極めながら対処していく。



○再質問

福祉灯油の対象は町民税非課税世帯や年金生活者である。

年金は10月の支給月から引き下げられ、介護保険料も引かれると生活に回る部分は限られてくる。

プレミアム商品券は買わないと20%のプレミアムが利用できないが、この人達は買っても大変であり、今年2月に実施した福祉灯油の助成8000円は、生活に対する大きな支援だったと理解する。

今後十分な配慮をお願いしたい。

伊藤町長

年金生活をされている方の実情というのは私も重々理解しているし、その方々が生活に困窮することのないように、目配り気配りはしていきたいと思っ

検診の取り組みや
除菌効果の啓発を

ピロリ菌は胃の粘膜にすみつき、胃潰瘍や胃がんの原因になると考えられている細菌である。

日本では40歳以上の7割以上がピロリ菌に感染しているとみられている。胃炎や萎縮等の症状が長いほど胃がんになりやすいため、若いうちに除菌するこ

とが重要とされている。群馬県の高崎市では20歳のピロリ菌検診を実施している。

本町として胃がんのリスクの低下につながるピロリ菌検診の取り組みや、ピロリ菌除菌の効果を積極的に啓発すべきと思うが。



伊藤町長

ピロリ菌が胃炎や胃潰瘍、胃がんなどの発症に関わる要因の一つになるとして、一部市町村においてピロリ菌検査に助成していることは把握しており、高崎市については、医師会主導のもとに20歳および40歳以上、5歳ごとの節目としてピロリ菌検査を実施しているものである。

住民の足として

土日等の運行は

町営バスの運行は交通の便が悪い地域にとってまさしく住民の足となっている。

土曜、日曜、休日の運行を予約制など導入し、実施に向けた見直し検討が必要だと思

伊藤町長

土日などの交通手段の確保については、福祉の充実や社会参加などを進める上で重要な課題と考えており、その環境を整えるべく、関係機関なども協議を進めながら検討していきたい。

行政報告

全般

8月19、20日及び23日、中和、南丘、朝日及び塩狩の地域において発生した短時間の集中的な豪雨は、河川の氾濫や農地の冠水など大きな被害をもたらす結果となり、農作物や農業施設に被害を受けた皆様にお見舞いを申し上げます。今後、被災箇所の復旧に向け鋭意取り組みを進めます。

産業振興

農作物の生育状況

夏にかけての雨不足により干ばつの影響が心配されましたが、水稲が平年より早い生育となり、各作物とも春先の遅れを取り戻し、総じて平年並みの作柄となりました。

わっさむ担い隊

第一期生のお二人が8月12日をもって3年の期間を修了し、それぞれ町内において仕事に就かれ

ており、今後の活躍を願っています。



▲修了式を終え談笑する二人

担い手・後継者対策

農村生活体験事業では、女性3名の体験実習生が9戸の受け入れ農家でそれぞれ元気に農作業を体験しています。

プレミアム付き商品券

町民の暮らしを応援するとともに商工業の活性化対策の一環として、20%の割増がついた「わっさむ活活(いきいき)商品券」発行の準備を進めており、この活活商品券がまちの元気につながることを期待しています。

イベント広場

7月28日開催の「どんとこい！わっさむ夏まつり」は、家族連れで参加できるイベントとして人気を博し、町民はもとより、道内各地から昨年を上回る多くの来場者がありました。

なお、この会場は、現在地域資源活用交流施設として、各イベントを開催することができるよう施設となるよう整備工事を進めています。



▲イベント広場工事状況

保健福祉

健康管理

今年の基本健康診査、結核・肺がん検診業務は、

8日間にわたり集団検診を実施しました。

より一層、健康管理に努めていただくよう推進を図ります。

介護保険

7月末の介護認定者数は、前年対比11名増の284名で、うち居宅介護サービス利用者は174名、施設サービス利用者87名となっています。

芳生苑のボイラー改修

芳生苑および健康苑で工事を進めていた設備改修及び給湯ボイラー改修工事は、入所者への安全を第一に進めてきましたが、無事に完成しました。

住民

町民税

町民税の収納状況は、7月第一期の収納率は97.02%となり、昨年と同様の水準を維持できました。

葬斎場

葬斎場のバリアフリー化や駐車場整備など6月から進めていた改修工事は、過日無事に完成しました。



▲渡り廊下の内部

保養センター

4月から毎月1回「かわり湯」を実施しており、利用者の皆さんから大変好評をいただいています。当日はもちろんのこと、日常的な利用者も伸びていることから、今後とも親しまれる企画により利用促進に努めます。

ゴミ処理

生ゴミや一般廃棄物の処理・処分は、今後ともごみの減量化と分別収集

に一層の協力と理解をいただき、施設の効率的運営に努めます。

建設

町営バスの今後

北原線をモデル路線として6月から2カ月間実施したデマンド方式による実証実験は、利用された方からその利便性に好評をいただき、今回の結果と今後予定の冬期の実証実験の結果を踏まえ、デマンド方式の来年度実施に向けて地域公共交通会議に諮りながら具体的な事務を進めていきます。



工事の発注

本年度計画している各種工事の発注率は約90%であり、残る工事にも適宜の発注を予定しています。

総務

町政懇談会

7月29日の仲町自治会を皮切りに、8月13日までの期間に全自治会12カ所で開催をし、各自治会から寄せられたご意見・ご要望はこれまでと同様できるものから順次改善を図り、今後の行政運営に反映させていきたいと考えています。

分村100年

分村100年事業は、平成27年度の事業実施に向け、町民の皆さんに事業に対するご意見やアイデアを募集しました。できるだけ早いうちに町民の皆さんに事業の骨子を示せるよう進めます。

病院

病院利用実績

患者数は前年同期と比較すると入院、外来ともに下回っており、減少傾向は現在も続いている状況ですが、今後とも健診などの予防医療も含め医療サービスの維持向上に努めていきます。

教育

スポーツの町30周年

スポーツの町宣言30周年記念の冠を付して開催された第52回町民大運動会は好天に恵まれ、盛會裡に終了することができました。



▲町民運動会の様子

未来を拓く人づくり

未来を拓く人づくり推進事業で和寒中学校生徒が訪問している台湾樹人(じゅにん) 医療管理専科学校から先生と生徒7人が初めて来町し、本町での生活を体験し、先生や生徒からも大変好評で、こうした交流をきっかけに交流の輪が学校から地域へ、地域から自治体へと広がっていくことがこれからのまちづくりの大きな力になるものと考えています。

郷土資料館

郷土資料館整備検討委員会は「和寒町の歴史を将来へ継承していくためにも新たに整備する必要がある」との方向性が示されました。基本構想を早急に練り上げ、関係機関と協議を進めながら整備の方向で検討していきます。

みんなの声を国政に

公益に関わる次の2件について、議員から意見書案が提出されました。
第3回定例会において審議の結果可決され、関係行政省庁に提出されました。

道州制導入に断固反対する意見書

提出者 中原浩一
採決結果 可決（全員賛成）
提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理）
内閣官房長官 総務大臣 内閣府特命担当大臣（地方分権改革）

（概要）

平成20年以来、町村議会議長全国大会において、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、この間、政府・国会に対し、要請してきたところである。

しかしながら、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっているなど、我々の要請を無視するかの動きをみせている。

効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって、道州制の導入に断固反対する。

地方財政の拡充に関する意見書

提出者 虻川政義
採決結果 可決（全員賛成）
提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 内閣官房長官

（概要）

政府・総務省は、地方交付税等の一方的な削減を行うとともに、削減措置の進捗状況を調査・公表するなど、地方自治を侵害する給与引き下げの「強制」を行った。

また、2014年4月以降も「賃金削減措置」を検討し、地方交付税の算定に「行革」の進捗状況を反映させるなどの制度改悪も行おうとしている。

地方自治の本旨に基づき、地方財政の拡充を図るよう、下記の事項について強く要望する。

1. 地方交付税の削減や、行革を反映させる算定方式の導入など地方交付税の制度改悪を行わず、地方財政を拡充すること。
2. 地方公務員給与7.8%削減相当分を地方交付税に復活させること。
3. 起債同意権や特別交付税などを使った地方自治への介入を行わないこと。

Topic 議会



▲農業新聞社を視察

◇議会広報研修会及び農業新聞社視察
8月19～20日にかけて札幌市で開催された議会広報研修会に参加してきました。
19日には、日本農業新聞社北海道支所を訪問し、同社の概要や編集業務の工程などを視察してきました。

20日には議会広報研修会が開催され、広報コンサルタントの深沢徹氏による講演を受けました。更には、和寒町を含む12町村の議会だよりのクワニツク（添削）をしていただき、見出しの付け方や文章の表記方法などを学んできました。



▲広報研修会

◇大雨被害現地視察
8月19～20日に局地的な集中豪雨を受け、被害状況を把握するため、8月27日に現地視察を行いました。
町で調査した資料に基づき、町内5箇所の河川や道路の状況を視察しました。



▲被害箇所の調査

◇農作物生育調査

8月30日に農業委員、JA役員、町理事者など、町内関係機関合同での農作物生育調査が行われ、本議会も同行しました。水稲・南瓜・大豆などの圃場を視察してきました。

◇町内工事箇所調査

10月21日に、本年度発注した工事の現地調査を行いました。
全23箇所をまわり、担当者から各工事の概要を説明してもらいながら、進捗状況等を確認しました。

第7回町議会臨時会

10月21日
開 催

表彰

和寒町表彰式に表彰される方々が決まりました。
(全員賛成可決)

功労章

- 虹川 政義様(日ノ出)
- 大石 宰様(南丘)
- 白土 春夫様(北町)

功勞表彰

- 小野寺秀夫様(西町)
- 佐藤 武雄様(北町)

善行表彰

- 河元 増司様(札幌市)

条例

【農村体験交流滞在施設設置条例の制定】
(全員賛成可決)

農業体験や農村生活体験等を通じて、農村地域の理解や交流を深め、地域の活性化を図るための滞在施設(エココテージ)の設置条例を可決しました。

補正予算

【一般会計補正予算】
(全員賛成可決)

エココテージの運用開始に伴う諸経費や、郷土資料館の整備に向けた経費等で、総額約1597万円の増額補正を可決しました。

委員会付託

【平成24年度和寒町各会計歳入歳出決算認定】
一般会計他5会計の決算認定については、9月定例会で設置した決算審査特別委員会に付託され、閉会中に審査することになりました。



元担い隊のご主人とともに、10月から「オーガニック珈琲と雑貨nido（ニド）」をオープンされた、南町の中野奈緒子さんにお話を聞かせてもらいました。

出身は？

北見市出身で、和寒にくる前は東京にいました。

和寒に来たきっかけは？

いずれは北海道に戻りたかったので、旭川近郊で探していて和寒にも来たことがあったんですけど、その後たまたま担い隊の募集があったんです。

実際に住んでみて、とまどいなどは？

新しいところへの抵抗はあまりないんです。とまどいとかより、「こういうところなんだ」とって思っちゃいます。

雪の多い生活は？

福原で冬を経験したので、朝起きて車が見えないとかびっくりました。でも雪かきとかにしても性格的にやるしかないって受け入れちゃうんですよ。



▲店内にて中野さん夫婦
店名のnido（ニド）はスペイン語で「鳥の巣」の意。ほっとできる巣のような場所になればという思いが詰まっている。

町に期待することは？

町の幸せのためにはまずは個人個人の充実が前提だと思えます。人って価値観を認められて、受け入れてもらうことで充実感や幸せを得られるのかなって。

例えば私は町外から来ているので、受け入れてもらえない感覚はやっぱりさみしいです。

みんな一緒にとか、同じ方向にとか、そういう感じになっても、その中でうまくそれに合わせら

れなくて苦しんでいる人もいると思います。お互いが認め合うっていう空気、そういうものって意識しないと生まれないとと思うので、様々な場を通して、町全体でもっとくっついていくということが大事ななと思います。

他にも、お店で使えるようにと、有機栽培の野菜作りに挑戦されているなど、お聞きしました。

「あまちゃん」が終わりました。多くの方にチャレンジ精神を与え続けていきます。

この番組が始まった頃の3月16日に岩手県田老町に行ってきました。全て津波で流されてしまっただけになった街を見てきました。何も知らずに、宮古市まで三陸鉄道に乗って帰ってきました。

「あまちゃん」で見る、軽やかな音楽と三鉄の姿を見るたびに今そこで生きている人々の勇気とあきらめない精神の決意を感じています。

さて、今回の広報から新企画の「聞かせて」が始まりました。和寒でチャレンジしてくれる方を紹介していきたいと思います。

(勤)